

南区連合町内会長連絡協議会 3月定例会

日時：平成21年3月23日（月）
10時30分
会場：南区役所4階会議室

I 市連定例会結果報告

- 1 火災共済新規加入募集回覧の依頼について **【横浜市民共済生活協同組合】**
 - ◇ 南区では新年度に改めて依頼をします。

- 2 「町の防災組織」活動支援事業及び「防犯灯の設置及び維持管理」について **【安全管理局】**
 - (1) 「町の防災組織」活動支援事業について
 - ◇ 詳細は区連会議題3のとおり
 - (2) 「防犯灯の設置及び維持管理」について
 - ◇ 詳細は区連会議題19のとおり

- 3 「平成21年度横浜市市民活動保険のご案内」リーフレットの配布について **【市民活力推進局】**
 - ◇ 詳細は区連会議題4のとおり

- 4 余熱利用プール地元優待割引の廃止について **【資源循環局・市民活力推進局】**
 - ◇ 詳細は区連会議題7のとおり

- 5 「広報よこはま」配布について **【市民活力推進局】**
 - ◇ 詳細は区連会議題8のとおり

- 6 平成21年度日本赤十字社社資募集について **【健康福祉局】**
 - ◇ 詳細は区連会議題9のとおり

- 7 個人住民税の公的年金からの特別徴収の実施について **【行政運営調整局】**
 - ◇ 詳細は区連会議題10のとおり

- 8 議会広報紙「ヨコハマ議会だより」の配布についてのお願い 【市会事務局】
◇ 詳細は区連会議題 12 のとおり

- 9 平成 21 年度「横浜市交通安全運動実施計画」について 【道路局】
◇ 詳細は区連会議題 15 のとおり

《全員了承》

Ⅱ 区連定例会議題

- 1 (財) 横浜市防火協会 寿・大岡支部の会議日程について 【南消防署】
《書類番号 1》
- (1) 防火協会大岡支部 理事・評議員会
平成 21 年 4 月 14 日 (火) 16 時 30 分から
- (2) 防火協会寿支部 理事・評議員会
平成 21 年 4 月 27 日 (月) 17 時から

◆ 別途御案内を郵送しますので、御出席をお願いします。

- 2 南区災害・救急概要について 【南消防署】
《書類席上》

- 3 「町の防災組織」活動支援事業について 【総務課】
《書類番号 2》
- ◇ 自治会・町内会が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、活動費を補助します。
- (1) 交付金額 1 世帯あたり 160 円
(世帯数は、平成 21 年度「広報よこはま 4 月号」の広報配布部数を上限とします。)
- (2) 申請受付期間 4 月 1 日 (水) から 6 月 30 日 (火) まで
- (3) 申請提出先 南区役所総務課庶務係 (4 階 29 番)
TEL 743-8108

◆ 資料を 1 部、各自治会町内会長宅にお届けします。

4 「平成 21 年度横浜市市民活動保険の御案内」リーフレットの配布について

【総務課】

- ◇ ボランティア活動中の事故に対応する「横浜市市民活動保険」の御案内として、平成 21 年度版リーフレットを送付するのでご活用ください。

◆ 4月に資料を各自治会町内会長宅にお届けします。

5 地区担当制の強化と「身近な地域・元気づくりモデル事業」の実施について

【総務課】

- ◇ 地域住民による主体的な地域運営の支援を目指し、平成 21 年度に次の取組を行う予定です。

(1) 地区担当制の強化

現在、区役所の部長・課長を地区担当として各連合町内会に 1 名配置していますが、平成 21 年度からは係長を 1 名加え、2 名体制とします。

(2) 「身近な地域・元気づくりモデル事業」の実施

全区を対象にモデル的に実施するもので、地区連合町内会や中学校区などの一定のエリアを対象に、地域住民による主体的な課題解決に向けた取組を支援します。詳細は今後お知らせします。

6 さくら貯金を活用した大岡川プロムナード桜の記念植樹式について

【区政推進課】

《書類番号 3》

- ◇ 大岡川プロムナード整備区間の一部竣功（観音橋～大井橋）に伴い、さくら貯金を使用して、植樹をした桜の記念植樹式を開催しました。

7 余熱利用プール地元優待割引の廃止について

【区政推進課】

《書類番号 4》

- ◇ 焼却工場の余熱利用プール 6 施設において実施している地元優待割引制度については、監査委員から見直すよう指摘を受けていたことや、割引の無い区民には不公平感がある等のことから廃止することとしました。

これに合わせて現在、余熱利用プールの利用状況を踏まえた新たな割引制度の導入を検討しております。具体的な内容及び実施期日は、決定後、改めて皆様にお知らせいたします。

8 広報紙の配布のお願いについて

【区政推進課】

《書類番号5》

- (1) 広報紙名：「広報よこはま」及び「県のたより」
- (2) 配布先：貴団体に加入している世帯
※未加入の世帯にもお配りくださいますようお願いいたします。
- (3) 配布依頼回数：毎月1回（平成21年4月号～平成22年3月号）
- (4) お届け時期：毎月末日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へお届けします。ただし、平成22年1月号は、平成21年12月29日までにお届けします。
- (5) 各世帯への
配布時期：各世帯へ毎月1日～10日までの間に配布してください。
- (6) お届け部数：貴団体からあらかじめお申し出いただいている部数
- (7) 配布謝金：「広報よこはま」1部あたり9円
「県のたより」1部あたり8円
- (8) 支払時期：年2回（両紙を合わせた6ヶ月分を一括して、平成21年10月と平成22年3月）

◆ 資料を1部各自治会町内会長宅へお届けします。また、配布担当者や部数などの変更は、区役所広報相談係（TEL 743-8122）へご連絡をお願いします。毎月10日までに御連絡をいただければ、翌月分の配布に間に合います。

9 平成21年度 各種募金運動の実施について

【南区社会福祉協議会】

《書類番号6》

- ◇ 各種募金運動を、例年と同様に、春季から年末にかけて実施する予定ですので、御協力をお願いします。なお、目標額など具体的な内容は、4月と9月の区連会で改めてお願いします。

◆ 募金依頼文を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

10 個人住民税の公的年金からの特別徴収の実施について

【税務課】

《書類番号7》

◇ 平成21年10月から、住民税（市民税・県民税）の年金からの天引き（特別徴収）が始まります。これは公的年金等に係る住民税を、年金給付の際に差し引く制度です。65歳以上で公的年金等を受給している方は、納付書・口座振替により納付する方法から、年金給付の際に天引きにより納付する方法に変更になります。

これにより、納税のために銀行などに出向く必要がなくなるとともに、公的年金等に係る住民税は、納期が年4回から6回になります。（1回あたりの負担額が軽減）

11 第27期（21年・22年）横浜市体育指導委員南区委嘱式について

【地域振興課】

《案内文席上》

- (1) 日時：平成21年4月16日（木）午後7時から（受付：6時30分から）
- (2) 場所：南区役所 3階302会議室
- (3) 内容：委嘱状の交付、体育指導委員の役割について説明

◆ 各地区連長の席上に案内文をお配りいたしますので、そちらを御利用ください。

12 議会広報紙「ヨコハマ議会だより」の配布についてのお願い

【地域振興課】

《書類番号8》

- (1) 広報紙名：「ヨコハマ議会だより」
- (2) 発行回数：年4回（平成21年5月、8月、11月、平成22年2月）
- (3) 配布謝金：1部あたり4円

◆ 発行予定月の前月末日までに配送業者を通じて各自治会町内会の御担当者様へお届けいたしますので、来年度も、「ヨコハマ議会だより」の世帯配布をよろしくお願ひします。

13 第19回南区桜まつりぼんぼり再利用について

【地域振興課】

《書類席上》

◇ 桜まつりで使用したぼんぼりを地区連合にお分けいたしますので、地域のお祭り等でご利用ください。希望される地区連合は、「ぼんぼり再利用申込書」により、お申込みください。

(1) 提出期限：平成21年4月20日（月）

(2) 提出先：南区桜まつり実行委員会事務局

地域振興課生涯学習支援係

TEL 743-8195 FAX 712-0404

◆ 各地区連長の席上に申込書をお配りいたしますので、そちらを御利用ください。

14 「春の全国交通安全運動」及び「交通事故死ゼロを目指す日」について

【地域振興課】

《書類番号9》

(1) 春の全国交通安全運動実施期間

平成21年4月6日（月）～4月15日（水）までの10日間

(2) 交通事故死ゼロを目指す日

平成21年4月10日（金）

(3) 春の全国交通安全運動スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

(4) 重点

ア 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

イ 自転車の安全利用の推進

ウ 飲酒運転の根絶

エ 二輪車の交通事故防止

◆ 横浜市実施要綱を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

15 平成21年度「横浜市交通安全運動実施計画」について

【地域振興課】
《書類番号10》

- (1) スローガン：「安全は 心と時間の ゆとりから」
- (2) 重 点：
- ア 子どもと高齢者の交通事故防止
 - イ 二輪車・自転車の交通事故防止
 - ウ 飲酒運転の根絶
 - エ 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
 - オ 暴走族の追放
 - カ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - キ 夕暮れ時の前照灯の早目点灯

◆ 横浜市実施要綱を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

16 南区消費生活推進員の会だより「あしあと」第3号の配布について【地域振興課】

《書類番号11》

◇ 南区消費生活推進員の会だより「あしあと」第3号を発行しました。

◆ チラシを班数分、各自治会町内会長宅にお届けしますので、世帯回覧をお願いします。

17 平成20年度自治会町内会役員表彰について

【地域振興課】

◇ 各自治会町内会の会長以外の役員の方へ、日ごろの自治会町内会の運営と市政・区政へのご協力に感謝の意を表するため、感謝状を贈呈いたします。

◆ 各地区連長に感謝状をお渡ししますので、受賞者の方へお渡しくださいますようお願いいたします。

18 平成 20 年度 地域活動推進費補助金 の実績報告及び平成 21 年度 地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金の申請について

【地域振興課】
《書類席上》

◇ 平成 20 年度の補助金の実績報告及び平成 21 年度の補助金申請にあたっては、以下の資料及び書類をお使いください。

- (1) 平成 21 年度 地域活動推進費 事務の手引き
- (2) 平成 21 年度 防犯灯維持管理費補助事業事務の手引き
- (3) 平成 20 年度活動実績報告書一式
- (4) 平成 21 年度補助金申請書一式

※ 提出期日：平成 21 年 6 月 12 日（金）

◆ 資料及び補助金関係書類を 1 部、各自治会町内会長宅へお届けいたします。

19 平成 21 年度防犯灯の設置及び維持管理について

【地域振興課】
《書類番号 12》

◇ 平成 21 年度は、学識経験者や地域の代表者などで構成される「防犯灯のあり方検討会（仮称）」を設置し、今後の防犯灯のあり方の方向性を検討していきます。また、省エネで長寿命である LED 防犯灯の導入を検討するため、全区を対象にモデル事業を展開していきます。

なお、防犯灯維持管理費補助金の補助金額については、平成 20 年度と同額の 1 灯あたり 2,200 円を補助します。

20 地区連合町内会及び自治会町内会の現況届等の御提出について

【地域振興課】
《書類番号 13》

◇ 平成 21 年度の自治会町内会の基礎資料となります。返信用封筒を同封しますので、期日までに必ず御提出ください。なお、期日後に役員等の決定が行われる場合は、決定後に必ず御提出くださいますようお願いいたします。

- (1) 提出書類：現況届
- (2) 提出期限：平成 21 年 4 月 30 日（水）
- (3) 提出先：南区役所地域振興課 地域活動係
TEL 743-8191 FAX 712-0404

◆ 資料を 1 部、各自治会町内会長宅にお届けします。

21 南区自治会町内会区域図の配布について

【南区連合町内会長連絡協議会】

《資料席上》

- ◇ 区内の全自治会町内会の区域を1枚にまとめた資料が完成しました。周辺の自治会町内会同士の連携や加入促進活動等において是非御活用ください。

◆ 区域図を2部、各自治会町内会長宅にお届けします。

22 その他

- ◇ 南区連合町内会長連絡協議会総会及び4月定例会の開催について

- (1) 日時：平成21年4月20日（月）総 会：午前10時から
定例会：午前10時30分から
- (2) 会場：南区役所4階会議室